

人事行政の運営等の状況

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、「光市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成16年度の光市の人事行政の運営の状況について、次のとおり公表します。

1 任免及び職員数に関する状況（単位：人）

（平成16年10月4日～平成17年3月31日）

区分	平成16年10月4日現在	平成16年10月5日～平成17年3月31日	
	職員数	採用者数	退職者数
市	462	0	23
病院局	394	3	25
水道局	42	0	5
合計	898	3	53

2 競争試験及び選考の状況（単位：人）

（平成16年10月5日～平成17年3月31日）

区分	競争試験				選考採用者数
	受験申込者数	一次合格者数	最終合格者数	採用者数	
市		実施せず			0
病院局		実施せず			3
水道局		実施せず			0
合計		-			3

3 給与の状況

（1）職員給与費の状況（平成16年10月4日～平成17年3月31日）

区分	職員数A	給与費		計B	1人当たり給与費A/B
		給料	職員手当等		
一般会計	427人	913,781千円	565,504千円	1,479,285千円	3,464千円

職員手当等には退職手当を含みません。給与費は予算額です。

一般会計とは特別会計、公営企業会計を除いたものです。

（2）職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成16年10月4日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般会計	367,397円	43歳9月	337,543円	48歳3月

（3）職員の初任給の状況（平成16年10月4日現在）

区分	一般行政職	
	光市	国
高校卒	148,500円	138,800円
大学卒	184,400円	170,700円

（4）職員手当の状況

（平成16年10月4日現在）

区分	内容	区分	内容	
扶養手当	配偶者 配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者が扶養親族の場合 配偶者が扶養親族でない場合 配偶者がいない場合	時間外勤務手当	勤務日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×125/100 勤務日の時間外勤務1時間につき（22時から翌日5時まで） 当該職員の1時間当たりの単価×150/100 週休日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100 週休日の時間外勤務1時間につき（22時から翌日5時まで） 当該職員の1時間当たりの単価×160/100	
	2人目 3人目以降 満16歳に達する年度から満22歳に達する年度までの子に対する加算（1人につき）		宿日直手当	勤務1回につき 勤務時間が5時間未満の場合は半額
	6,000円 6,500円 11,000円 6,000円 5,000円 5,000円		休日勤務手当	休日の勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100 休日の勤務1時間につき（22時から翌日5時まで） 当該職員の1時間当たりの単価×160/100
住居手当	持家 （新築5年間） 借家（家賃等に応じ）	管理職手当	部長級の職員 課長級の職員 課長補佐級の職員	
	3,300円 4,800円 上限29,000円	管理職員特別勤務手当	部長級の職員 課長級の職員 課長補佐級の職員 2時間に満たない場合は50/100を乗じて得た額	
通勤手当	交通機関利用者 自動車等利用者 （片道1以上を 距離に応じ14区分）	退職手当	区分	
	運賃等の相当額 （上限55,000円） 2,900円～22,200円		定年・勤続（月分）	
期末勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当	合計
	6月	1.4月分	0.7月分	2.1月分
	12月	1.6月分	0.7月分	2.3月分
	計	3.0月分	1.4月分	4.4月分
特殊勤務手当	職務上の段階、職務の級等による加算 有	退職手当	9手当20種類	
		税務従事手当、徴収手当、危険手当など		

（5）特別職の報酬等の状況（平成16年10月4日現在）

職名	給料・報酬月額	期末手当	加算割合
市長	910,000円		
助役	745,000円	6月期 2.1月分	20%
収入役	660,000円		
病院事業管理者 水道事業管理者	660,000円 660,000円	12月期 2.3月分	
議長	480,000円	6月期 1.4月分	20%
副議長	420,000円		
議員	390,000円	12月期 1.6月分	

6 職員のサービスの状況

職員の営利企業等従事許可等の状況

（平成16年10月4日～平成17年3月31日）

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする場合	0件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	2件

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）職員の勤務時間（平成16年10月4日現在）

勤務を要する曜日	勤務時間
月曜日～金曜日（週40時間）	8：30～17：15
休憩時間	休憩時間
12：00～12：45	12：45～13：00 15：00～15：15

標準的なものであり、勤務場所により異なります。

（2）職員の休暇制度（平成16年10月4日現在）

休暇の種類	休暇の内容
年次有給休暇	1年につき20日（最大20日を翌年繰越）
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に90日以内（結核性疾患については180日）
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり親族を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合に6月以内（無給）
特別休暇	産前・産後の休養、忌引休暇、結婚休暇など21種類

（3）職員の育児休業取得状況

（平成16年10月4日～平成17年3月31日）

区分	男性	女性
育児休業を取得したもの	1人	28人

5 職員の分限及び懲戒処分等の状況

（1）分限処分者数（平成16年10月4日～平成17年3月31日）

処分の具体的事由	処分の種類				
	免職	休職	降任	降給	合計
勤務実績が良くない場合					0人
心身の故障の場合		1人			1人
職に必要な適格性を欠く場合					0人
職制、定数の改廃、予算の減少等により廃職、過員を生じた場合					0人
刑事事件に関し、起訴された場合					0人

（2）懲戒処分者数（平成16年10月4日～平成17年3月31日）

処分の具体的事由	処分の種類				
	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合					0人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合					0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		1人			1人

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（1）職員の研修の状況（平成16年10月4日～平成17年3月31日）

区分	延人数	研修内容
基本研修	37人	新規採用職員研修、監督者課程研修など
専門研修	335人	税務事務研修、政策法務研修など
その他	968人	防災研修会、内部研修など

（2）勤務成績の評定の状況

（平成16年10月4日～平成17年3月31日）

評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
2回	12月、3月	484人

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）健康診断に関する状況（平成16年10月4日現在）

区分	内容
定期健康診断	市が実施する一般検診
胸部レントゲン検診	市が実施する一般検診
人間ドック	医療機関等が実施する総合検診（30歳以上の希望者）
腹部超音波検診	市が実施する一般検診（希望者）
胃検診	市が実施する一般検診（希望者）

（2）公務災害補償制度の状況

（平成16年10月4日～平成17年3月31日）

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 山口県支部	2件	頸椎捻挫、前額部切創

（3）勤務条件に関する措置の要求の状況

（平成16年10月4日～平成17年3月31日）

係属件数	措置要求件数
0件	0件

（4）不利益処分に関する不服申立ての状況

（平成16年10月4日～平成17年3月31日）

係属件数	不服申立件数
0件	0件



問合せ 総務課人事係 0833(72)1400